



# くき

2015  
平成27年

11 月号

No.135



## 主な内容

- 平成26年度 決算の概要をお知らせします ……2~5
- 平成28年度 幼稚園・保育所・認定こども園の  
利用手続きと園児募集 ……6~7
- みんなで守ろう！考えよう！救急医療 ……8
- 平成28年1月からマイナンバーの利用スタート！ ……10
- 第1回久喜マラソン大会 参加ランナー募集・  
大会ボランティア募集 …裏表紙

### わしのみやさい ぼらかくら 鷺宮催馬楽神楽

10月10日(土)、鷺宮神社神楽殿で、「鷺宮催馬楽神楽（秋季崇敬者大祭）」が行われました。

当日は、「祓除清浄杓太麻之段」や「降臨御先猿田彦鈿女之段」、「磐戸照開諸神大喜之段」、「八洲起源浮橋事之段」などの曲目が行われました。訪れた方は、神楽の世界に酔いしれていました。

(写真は祓除清浄杓太麻之段の様子)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。  
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター

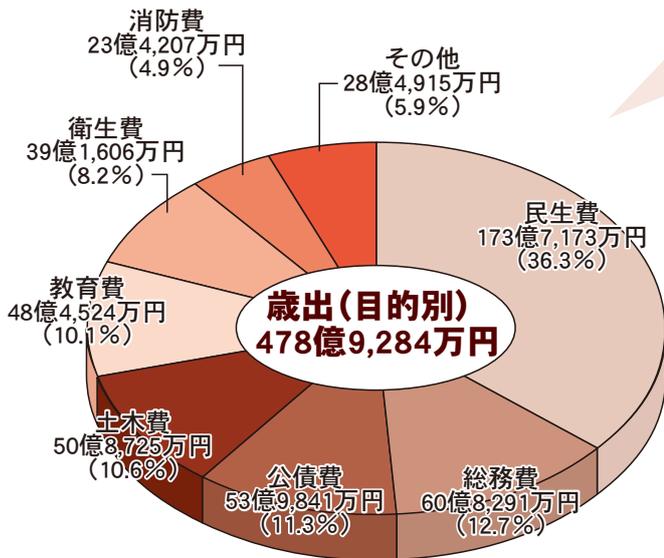


## 一般会計歳出（目的別） 478億9,284万円

歳出の総額は、前年度比5.3%増（+24億12万円）となりました。

民生費は、臨時福祉給付金の増加等による社会福祉費の増（+7億3,197万円）などにより、前年度比6.0%増（+9億7,753万円）となりました。

また、総務費が6.0%の増（+3億4,464万円）、その他のうち諸支出金が464.5%増（+10億5,054万円）となった一方で、教育費が6.2%の減（▲3億2,215万円）、公債費が1.3%の減（▲7,384万円）となりました。



### 用語の解説（歳出）

#### 民生費

年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費

#### 総務費

市役所の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、コミュニティの推進などの経費

#### 公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費（元金・利子）

#### 土木費

道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費

#### 教育費

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などの経費

#### 衛生費

健康診断、予防接種、公害対策などの経費

#### 消防費

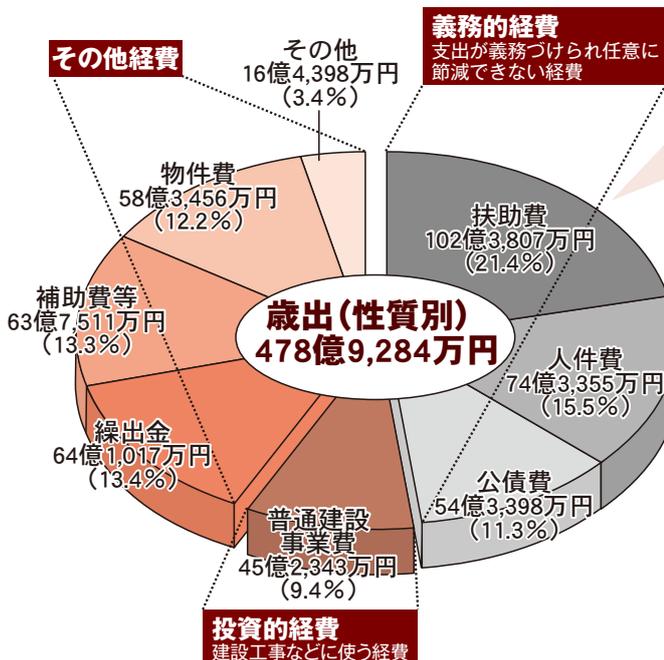
消防に関する経費

#### その他

議会費、農林水産業費、商工費、労働費など

## 一般会計歳出（性質別） 478億9,284万円

その他のうち積立金は、（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園整備基金への積立金の皆増（+9億円）等により、前年度比464.6%の増（+10億5,074万円）となりました。一方で、物件費は住民情報システムの更改業務委託料の皆減（▲3億3,084万円）等により、前年度比5.5%の減（▲3億4,270万円）となりました。



### 用語の解説（歳出）

#### 扶助費

生活保護費、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費

#### 人件費

職員給与費などの経費

#### 公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費（元金・利子）

#### 普通建設事業費

道路、公園、学校などの建設にかかる経費

#### 繰出金

特別会計に支出する経費

#### 補助費等

一部事務組合への負担金、各種団体への補助金にかかる経費

#### 物件費

物品の購入、業務委託などの経費

#### その他

積立金や貸付金等にかかる経費

# 平成26年度 決算の概要をお知らせします

平成26年度一般会計・特別会計決算額の内訳をお知らせします。  
各会計の決算書は、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

平成26年度一般会計決算は、歳入決算額が500億8,398万円、歳出決算額が478億9,284万円で、差引額は21億9,114万円でした。ここから平成27年度へ繰り越すべき財源 6億7,861万円を差し引いた実質収支額は15億1,253万円となりました。  
※文章および表中の数値については、端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

## 一般会計歳入 500億8,398万円

歳入の総額は、前年度比5.4%増（+25億5,211万円）となりました。

市税は、市民税の増（+1億4,989万円）、固定資産税の増（+3億8,039万円）などにより、前年度比2.6%の増（+5億5,702万円）となりました。

また、地方消費税交付金が21.7%の増（+2億6,570万円）、国庫支出金が17.1%の増（+9億6,351万円）、地方交付税が3.6%の増（+2億1,214万円）となった一方で、市債が15.9%の減（▲8億8,251万円）、寄附金が82.5%の減（▲8,712万円）となりました。

### 用語の解説（歳入）

#### 市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など

#### 国庫支出金

市の事業に対し、国から交付されたお金

#### 地方交付税

所得税などの国税の中から交付されたお金

#### 市債

国や金融機関などから借り入れたお金

#### 県支出金

市の事業に対し、県から交付されたお金

#### 諸収入

市貸付金の償還金、学校給食費など

#### 地方消費税交付金

地方消費税から交付されたお金

#### 繰越金

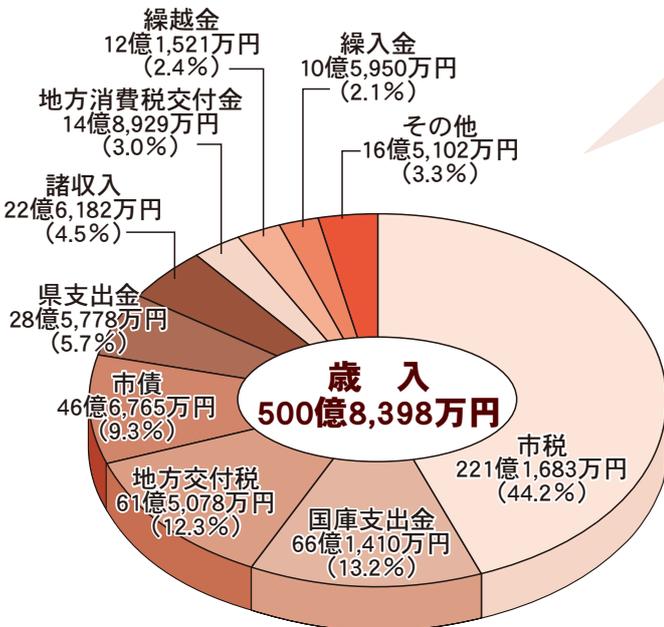
前年度から繰り越したお金

#### 繰入金

基金（貯金）などから取り崩したお金など

#### その他

地方譲与税、財産収入、分担金および負担金など



## 平成26年度の主な財政指標

**経常収支比率**…財政の弾力性を示すもので、税金など経常一般財源に占める、人件費や公債費などの経常的な支出の割合を表すものです。

**公債費負担比率**…公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示すもので、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合です。

**財政力指数**…標準的な行政活動を行う財源をどの程度自力で調達できるかを示した指標で、1を超えるほど財源に余裕があるとされます。

区 分	平成26年度		平成25年度 実績値	対前年度 実績値比較	平成26年度 県平均
	実績値	目標値(※1)			
経常収支比率	91.7%	88.1%	91.0%	0.7%	92.1%
公債費負担比率	13.8%	14.0%	15.6%	▲1.8%	12.6% (※2)
財政力指数	0.87	—	0.87	0.00	0.77

※1 目標値については、久喜市行政改革大綱実施計画の数値目標です。

※2 公債費負担比率（平成26年度県平均）の値については、広報紙発行時点において公表されていないため、参考として平成25年度県平均の数値を掲載しています。

# 平成26年度の 主な事業と決算額

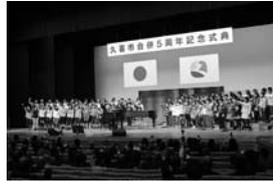
久喜市総合振興計画の7つの大綱に従い、紹介します。

## 1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

### ●合併5周年記念式典事業

328万円

市の更なる発展および一体感の醸成を図るため、「久喜市」合併5周年を祝う記念式典を開催しました。



### ●ホームページ改訂事業

1,384万円

J I S規格の達成等級A Aに対応した、より分かりやすく使いやすいホームページへと更改しました。



## 2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

### ●コスモスふれあいロード圃場整備事業

935万円

コスモスふれあいロードの圃場整備を行い、コスモスやポピーの開花率の向上を図りました。

### ●新エネルギー導入事業

1,085万円

住宅用太陽光発電システムの設置者（市民）に対して補助金を交付しました。

## 3 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

### ●体とココロの健康サポート事業（健康長寿モデル事業）

237万円

県のモデル事業として、わし宮団地住民の運動機能改善のため、体力測定および運動機能評価を実施し、その効果について検証を行いました。

### ●私立保育所補助事業

2億1,084万円

延長保育や一時預かり等の特別保育事業を行う認可保育所に対して補助金を交付しました。

### ●臨時福祉給付金給付事業

2億7,224万円

消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的に「臨時福祉給付金」を給付しました。

### ●子育て世帯臨時特例給付金給付事業

1億6,980万円

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯に与える影響を鑑み、臨時的に「子育て世帯臨時特例給付金」を給付しました。

## 4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち

### ●合併5周年記念創造活動を地域に

「夢プロジェクト～子どもオペラ」事業 325万円

地域住民との絆を確立し、地域文化の芸術振興となるとともに、未来を開く心豊かな久喜の人づくりを行うため、子どもたちの創造的なオペラ創作活動を支援しました。



### ●小学校耐震化整備事業（繰越含む）

7億9,038万円

久喜小学校、太田小学校、江面第一小学校および青葉小学校の校舎について、耐震補強工事等を実施しました。

また、江面第二小学校および砂原小学校の耐震補強工事等の修正設計を行いました。

### ●久喜小学校プール改築事業（継続費）

1億880万円

老朽化が著しい久喜小学校のプール改築工事に着手しました（平成26年度は、解体工事等を行いました）。

## 5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

### ●西堀・北中曽根線道路改良事業（繰越含む）

1億4,152万円

西堀・北中曽根線の道路改良に伴い、川妻橋の橋りょう架替工事（下部工）および土地購入等を行いました。

### ●本庁舎耐震化整備事業（継続費）

2億1,427万円

市役所本庁舎の1階部分の耐震補強工事等を行いました。

### ●橋りょう長寿命化修繕事業

2,162万円

幹線道路に架かる橋長10m以上で、昭和55年以前に建設された橋りょうについて、計画的な修繕のための設計を行いました。

### ●液状化対策推進事業（繰越含む）

1億2,782万円

東日本大震災で液状化被害を受けた南栗橋地区の対策事業を進めるため、検討委員会の開催や計画策定業務の委託等を行いました。

## 6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

### ●被災農業者向け経営体育成支援事業

1億2,738万円

降雪被害を受けた農業施設等の撤去、修繕および再建に要する費用を助成しました。

### ●企業等誘致事業

1億2,782万円

企業誘致を推進する特定地域（菖蒲北部地区、菖蒲南部産業団地、清久工業団地周辺地区）へ進出し、操業した企業に対して奨励金等を交付しました。

## 7 行財政を見直し、改革を進めるまち

### ●公共施設アセットマネジメント推進事業

477万円

久喜市で管理する公共施設のアセットマネジメント（資産管理）を行うため、基本方針および整備計画の原案の策定を行いました。

### ●社会保障・税番号制度対応システム改修事業

3,590万円

社会保障・税番号制度の施行に伴い、情報システムを対応させるため、インターフェイスシステムの構築および既存システムの改修を行いました。

## 特別会計決算状況

国民健康保険や下水道などの特定の事業を行うための会計で、特定の収入を特定の支出に充てる会計です。

(単位：千円)

区	分	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
国民健康保険特別会計	歳入	19,500,325	18,948,950	2.9
	歳出	18,037,596	17,635,714	2.3
	差引額	1,462,729	1,313,236	11.4
介護保険特別会計	歳入	8,412,478	7,946,803	5.9
	歳出	8,185,988	7,837,217	4.5
	差引額	226,490	109,586	106.7
後期高齢者医療特別会計	歳入	1,386,205	1,323,340	4.8
	歳出	1,381,352	1,315,760	5.0
	差引額	4,852	7,580	△ 36.0
下水道事業特別会計	歳入	4,520,282	5,490,556	△ 17.7
	歳出	4,390,206	5,380,008	△ 18.4
	差引額	130,076	110,548	17.7
農業集落排水事業特別会計	歳入	737,610	902,153	△ 18.2
	歳出	709,621	875,272	△ 18.9
	差引額	27,989	26,882	4.1
土地区画整理事業特別会計	歳入	624,933	583,801	7.0
	歳出	579,284	543,878	6.5
	差引額	45,649	39,924	14.3
土地取得特別会計	歳入	35,566	36,161	△ 1.6
	歳出	35,566	36,161	△ 1.6
	差引額	0	0	0.0

## 企業会計（水道事業会計）決算状況

地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計です。

(単位：千円)

区	分	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
収益的収支	収入	4,200,438	3,871,216	8.5
	支出	3,273,512	3,010,977	8.7
資本的収支	収入	34,747	137,967	△ 74.8
	支出	2,269,381	1,391,625	63.1

## 平成26年度末 市債現在高

道路や下水道の整備、学校などの公共施設の建設には多額の経費が必要です。これらの財源の一部は、市債として銀行などから借り入れをしています。なお、人口は154,396人（平成27年3月31日現在）で算出しました。

(単位：千円)

区	分	平成26年度	平成25年度	増減率(%)	平成26年度 構成比(%)	平成26年度 市民1人当たり
一般	会計	47,233,952	47,408,725	△ 0.4	61.2	306
下水道事業	特別会計	20,100,420	20,381,977	△ 1.4	26.1	130
農業集落排水事業	特別会計	4,959,505	5,131,771	△ 3.4	6.4	32
土地区画整理	特別会計	1,098,570	1,263,483	△ 13.1	1.4	7
土地取得	特別会計	25,440	60,100	△ 57.7	0.0	0
水道事業	会計	3,707,795	4,002,764	△ 7.4	4.8	24
合	計	77,125,682	78,248,820	△ 1.4	100.0	500

# 平成28年度 幼稚園・保育所・認定こども園の 利用手続きと園児募集

## ◆支給認定

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、以下の3つの区分の支給認定を受ける必要があります。

### ○1号認定（教育標準時間認定）

子どもが3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

### ○2号認定（保育認定）

子どもが3歳以上で、保護者の就労等により、保育を必要とする場合  
主な利用先…保育所、認定こども園（保育所部分）

### ○3号認定（保育認定）

子どもが3歳未満で、保護者の就労等により、保育を必要とする場合  
主な利用先…保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業

### 【保育が必要な事由】

保育所・認定こども園（保育所部分）・地域型保育事業は、保護者等が次の事由に該当する場合、利用することができます。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居または長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあること ⑨育児休業

中に、既に保育施設を利用している子どもがいて継続利用が必要であること  
⑩その他、①から⑨に類する状態として市が認める場合

## ◆利用手続き

利用手続きの流れは、下のフローチャートを参照してください。

※市外の幼稚園等に入園を希望する場合は、幼稚園等から入園の内定を受けた後に市へ支給認定申請書を提出してください。

※幼稚園と保育所等の併用をする場合は、保育認定（2号認定）を受けることを幼稚園にも伝え、了解を得た上で手続きを行ってください。

【保育所・認定こども園（保育所部分）・地域型保育事業の手続き】

受付期間 11月4日(水)～30日(月)

※日曜日は、本庁舎のみ受け付けます。土曜日は除く。

※支給認定申請手続きが必要な募集施設については、左のページの市内施設等の一覧をご覧ください。

※提出書類等については、保育課または各総合支所福祉課で配布しています。

平成28年度入所案内をご覧ください。

申込先・問合せ 保育課保育係（内線3324）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線239／鷲宮・内線168）

## 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所等を利用する世帯の保育料を軽減します。

国における現行の多子世帯保育料軽減制度は、保育所等に入所する児童のうち、第二子の保育料が半額、第三子以降が全額免除となっています。

この現行制度の兄弟姉妹の同時入所要件を拡大して、第三子以降の保育料を免除します。

**対象世帯** 同一世帯の第三子以降の児童が認可保育所等を利用している世帯

**対象児童** 第三子以降の児童（4月1日時点で、0～2歳の児童）

※同一世帯とは、原則3人以上の兄弟姉妹が同居している場合で、兄弟姉妹の年齢は問いません。

※保育所等とは、「子ども・子育て支援新制度」により、施設型給付および地域型給付の支給を受けている施設をいいます。

**軽減額** 対象児童の保育料は、全額免除です。

**還付方法** 4月から8月までの保育料を既に納付された方は、免除申請書を申請してください。

**申込み・問合せ** 保育課保育係（内線3324）

## ◆利用手続きの流れ

新制度に移行した幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用を新たに希望する場合（1号認定）

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）に直接利用申し込みする

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）から入園の内定を受ける

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）を通じて、市へ支給認定申請書を提出する

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）を通じて、市から認定書が交付される

保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業の利用を新たに希望する場合（2号認定・3号認定）

市へ支給認定申請書と施設利用申込書を提出する

市から認定書が交付される

保育所、認定こども園（保育所部分）等の利用希望状況等により、市が利用調整を行う

利用施設等が決定する

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）と契約

利用施設等との契約  
※認可保育所は、市が契約者となる

◆支給認定申請手続きが必要な市内の施設等一覧

幼稚園・認定 こども園 (幼稚園部分)	地域型 保育施設		保育所・認定こども園 (保育所部分)																類型	名称/電話番号	保育年齢												
	私立	公立																															
	小規模		私立								公立																						
※認定こども園久喜みなみ幼稚園こども園	栗橋幼稚園	中央幼稚園	こどもむら駅前保育所さくらのはな	ゆり保育園	たんぽぽ保育園	鷺宮桜が丘保育園	認定こども園さくらだこども園	鷺宮保育園第二保育園	鷺宮保育園第一保育園	鷺宮保育園	※認定こども園こどもむらさくらのもり保育園	なすな保育園	おおしか保育園	栗橋保育園分園	栗橋保育園	しょうぶ保育園	おばやし保育園	あやめ保育園	※認定こども園久喜みなみ幼稚園こども園	おひさま保育園	エンゼル東保育園	エンゼル保育園	たから保育園	はるみ保育園	中央保育園分園	※中央保育園	あおば保育園	ひまわり保育園	すみれ保育園	さくら保育園	さくら保育園	21・0787	6か月から就学前まで
58・1003	52・5871	23・2828	52・5871	23・5098	21・8825	58・3003	58・9895	58・1510	58・1510	58・1510	52・0004	52・5047	52・5988	52・0074	52・0074	85・5895	31・9880	85・1505	23・2828	31・8445	21・1011	22・3327	23・2233	21・0275	21・7870	23・6030	22・2566	22・8246	21・0120	21・0787	6か月から就学前まで		

※中央保育園は、平成28年4月から新規の受け入れを行います。  
 ※認定こども園久喜みなみ幼稚園こども園(仮称)は、保育所部分が新設予定、幼稚園部分は新制度に移行予定です。  
 ※認定こども園こどもむらさくらのもり保育園および認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園は、保育年齢が変更になる場合があります。

第2回クッキー甲子園を開催します！

11月22日(日)、高校生によるオリジナルクッキーのコンテスト「第2回クッキー甲子園」を開催します。  
 2回目となる今回は規模を拡大し、市外の高校まで広く参加します。また、開催にあたり、当日に作品を試食する審査員を募集します。  
**日時** 11月22日(日) 12時開始  
**場所** モラージュ菖蒲1階インフォメーションコート  
**審査員の受付** 当日の10時から、会場で作品との引換券を配布します(一人一校あたり一枚。何校分でも受け取り可)。なお、引換券が無くなり次第、終了となります。  
**審査方法** 試食し、優れていると感じた作品に投票をしていただきます。  
**問合せ** シティプロモーション課久喜ブランド推進係(内線5917)



第1回クッキー甲子園の作品

i 広報紙で広報くきを配信しています！

スマートフォンやタブレット端末で利用できるアプリ「i広報紙」で、広報くきを配信しています。  
 いつでもどこでもこのアプリで、手軽に広報紙を読むことができますので、ぜひご活用ください。最新号が配信されると自動で通知が届きます。

- ◆導入方法
- ① i広報紙のアプリをインストールする(インストール方法は下記参照)
  - ② 「お住まいの地域」を「久喜市」に設定する
- ◆インストール方法
- アイフォンの方は「アップルストア(App Store)」  
 アンドロイドの方は「ゲーグルプレイ(Google play)」  
 から、専用のアプリをダウンロードしてください。



▲アイフォーン用 QRコード



▲アンドロイド用 QRコード

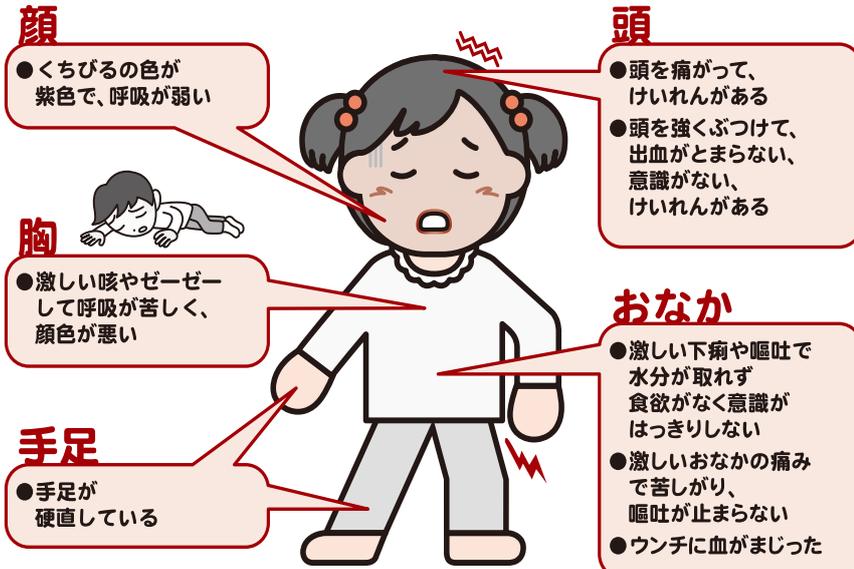
# みんなで守ろう！ 救急医療 考えよう！

医療は、日常生活の中で病気にかかったり、けがをしたりしたときなど、なくてはならない存在であるとともに、緊急時には「命を守る」地域で暮らす人たちにとって大切な「社会資源」です。その医療は、病院や診療所で働く医師や看護師等の医療関係者の努力によって支えられています。救急搬送の増加などから命を守る機能がピンチです。医療を適切に利用することで、私たちの大切な医療を守っていきましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)

## ためらわず救急車を呼んでほしい症状：小児(15歳未満)

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！  
重大な病気やけがの可能性があります。



出典：総務省消防庁「救急車を上手に使いましょう」

### 救急医療の仕組み

救急医療機関は重症度に応じて3段階に分かれています。

①初期(一次)救急医療機関：比較的軽症の救急患者に対応します。(休日当番医、久喜・白岡休日夜間急患診療所など)

②二次救急医療機関：入院治療を必要とする重症の救急患者に対応します。(東部北地区医療圏6市2町では、大人は9病院、子どもは2病院「いずれも輪番病院」)

③三次救急医療機関：一刻を争う重篤な患者または複数の診療科領域にわたる治療が必要な重篤な患者に対応します。(県内7か所の救命救急センター)

### 救急医療を正しく利用しましょう

- ・日中、体調がおかしいなど思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- ・夜間の急病や緊急を要するときは、診療時間内に受診しましょう。

### 次のような受診や利用は、ご遠慮ください。

- ・平日は忙しいから、休日に救急医療機関を受診する。
- ・昼間は働いていて、混んでいるから、夜間の時間外に

受診する。移動手段がないので救急車を要請する。

### 夜間や休日など、急な病気やけがで困ったときは

急病時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

●小児救急電話相談 #8000

●大人を対象とする救急電話相談 #7000

### 突然心臓が動かなくなって倒れた人に遭遇したら

このようなときは、いち早く救急車を要請し、救命措置を行うことが重要です。

通常、心臓は規則正しく収縮を繰り返して体中に血液を循環させていますが、何らかの原因によって心臓がけいれんしたような状態(心室細動)では、血液を送り出せなくなります。

この心室細動を取り除く医療機器がAED(自動体外式除細動器)です。心肺蘇生法と効果的なAEDの活用が有効であるといわれています。

◆AED(自動体外式除細動器)の使い方  
負傷者の体の決められた位置に電極パッドを直接貼って、音声ガイドに合わせて操作します。AEDが自動で心電図を解析し、電気ショックが必要な場合のみ、電気ショックを与えることができます。

心室細動以外の不整脈や心肺停止、呼吸や意識がある場合はスイッチを押しても電気が流れない仕組みになっています。

### ◆AEDの設置施設

市内のAED設置施設は、有人の公共施設112か所(8月31日現在)のほか、民間施設や医療機関等にも設置しています。

設置施設は、埼玉県独自のAEDマップ(設置情報提供システム)により、携帯電話等で検索することができます。

※下のQRコードで、AED検索サイトにアクセスできます。



### 普通救命講習会

埼玉東部消防組合では、市民の皆さんを対象としたAEDの定期講習会のほか、各種団体や地域、学校を対象とした講習会を開催しています。

詳しくは、埼玉東部消防組合(☎21・0119)へ、お問い合わせください。

# インターネットを活用した久喜市の情報発信

## ◆メール配信サービス

メール配信サービスは、携帯電話やパソコンに久喜市の情報を電子メールで配信するサービスです。登録方法や配信内容についてご不明な点は、職員にお気軽にお声掛けください。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係（内線5915）

### ●登録方法

- ①メール配信を受ける携帯電話またはパソコンから、登録用アドレスへ空メールを送信してください。
- ②空メール送信後、市から登録用返信メールが届きますので、メールに従い登録手続きを行ってください。

### ●登録用メールアドレス

#### ○子育て支援情報

kuki.kosodate@mpme.jp  
子育て支援行事案内、  
予防接種、健診情報など



#### ○安全・安心情報

kuki.anzen@mpme.jp  
不審者情報、防犯情報など



#### ○市政・イベント情報

kuki.info@mpme.jp  
市からのお知らせ、  
観光・イベント情報など



#### ○防災行政無線情報

kuki.bousai@mpme.jp  
防災行政無線の放送内容



### ●メールが届かない方へ

迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合や、携帯電話会社の迷惑メールに関するセキュリティが強化された場合にはメールが届かない可能性があります。設定方法は、ご使用の携帯電話により異なりますので、取扱説明書をご覧ください。各携帯電話会社へお問い合わせください。

## ◆ツイッター・フェイスブックページ

市ではツイッターやフェイスブックページを活用して、イベント情報や市政情報、子育て支援情報などをタイムリーに発信しています。また、災害時の情報発信ツールとしても活用します。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係（内線5915）

### ●ツイッター

#### 【アカウント】

Kuki\_City\_PR

#### 【アドレス】

[http://twitter.com/Kuki\\_City\\_PR](http://twitter.com/Kuki_City_PR)



### ●フェイスブックページ

#### 【アカウント】

久喜市

#### 【アドレス】

<http://www.facebook.com/City.Kuki>



# 平成28年1月から マイナンバーの利用スタート! 小規模事業者の皆さん、導入準備は進んでいますか?



マイナンバーの導入に際し、事業者の皆さんは、社会保障や税の手続きのため、従業員からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。また、個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止され、その管理には、安全管理が義務付けられます。

## ◆マイナンバー導入チェックリスト

- 担当者の明確化と番号の取得
  - マイナンバーを扱う人（給料や社会保険を扱っている人など）を、あらかじめ決めておきましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と本人確認が必要です。顔写真の付いている「個人番号カード（平成28年1月以降



▲個人番号カード（表面）

- に申請により取得が可能）または11月から配布予定のマイナンバーが書いてある「通知カード」と、「運転免許証」などで確認を行います。
- ※従業員で本人確認が十分できていない場合は、番号のみを確認してください。
- ※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や本人確認が必要です。

- マイナンバーの管理・保管
  - マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管しましょう。マイナンバーを管理・保管するためにパソコンを購入する必要はありません。
  - マイナンバーを管理・保管するためのパソコンがイン

ターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行います。

- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく判断するなど、マイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーデータも削除しましょう。

## ●従業員の皆さんへの確認事項

- 従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。
- 問合せ マイナンバーコールセンター ☎0570・20・0178
- ※ナビダイヤルは通話料がかかります。
- ※平日9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ※一部IP電話等で、コールセンターに繋がらない場合は、☎050・3816・9405にお掛けください。

## 事務事業評価実施結果をお知らせします

市では「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、行政評価を推進しています。その中で、平成27年度に実施した事務事業評価の結果概要をお知らせします。

事務事業の方向性	件数
現状維持	133
拡大基調	17
改善	32
廃止	6
合計	188

平成27年度の事務事業評価は、平成26年度に実施した全事務事業を評価対象とした上で、事業費の大きさなどによる選別を経て、188事業について評価を実施しました。その結果（事務事業の方向性）は、次のとおりです。

## 栗橋町史ダイジェスト版を頒布しています

教育委員会では、栗橋町史のダイジェスト版となる「久喜市栗橋町史 図説 利根川と生きる栗橋のあゆみ」を刊行しました。

本書は、栗橋地区の原始から平成22年3月の合併までの歴史を、写真や図版を中心に、分かりやすい解説とともに、親しみやすいものにまとめました。

古河公方と栗橋との関係や日光道中栗橋宿、栗橋関所、房川渡しと利根川舟運、静御前伝承など、郷土の歴史を知

詳しい資料は、企画政策課、公文書館、中央・菖蒲・鷺宮の各図書館、栗橋文化会館図書室または市ホームページでご覧になれます。

問合せ 企画政策課行政管理係（内線2286）

る最適な一冊です。

※市内の各図書館でもご覧になれます。

頒布場所 文化財保護課、郷土資料館、公文書館

価格 900円

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係（菖蒲総合支所内/内線372）



▲栗橋関所と房川渡し（国立公文書館所蔵）

# 平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は

## 12月1日(火)です

### 「期限内に申請手続きを行わないと、受給できなくなります」

子育て世帯臨時特例給付金の申請受け付けは12月1日(火)までです。手続きが済んでいない方は、期限内に手続きしてください。

この給付金は、消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給するもので、申請が必要です。

対象と考えられる方(公務員を除く)には、子育て支援課から6月上旬に案内通知と

申請書(児童手当現況届と兼用)を郵送(送付した封筒は紫色)しています。届いていない方、自分が対象と思われ

る方はお問い合わせください。期限内に申請手続きを行わないと、受給できなくなりま

すので、ご注意ください。対象 次の①・②の要件を満たす方

①平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす方

②平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

○11月上旬に送付される方  
1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した方

○平成28年2月上旬に送付される方  
10月1日から12月31日までの間にその年の保険料を初めて納付した方

11月30日(いみらい)は「年金の日」です

ねんきんネット等を活用して自分の年金記録や年金見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただ

この「社会保険料控除」を受けるための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から次の時期に送付されます。大切に保管してください。

ねんきんネット等を活用して自分の年金記録や年金見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただ

この機会に、未来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットについては、春日部年金事務所へお問い合わせください。

※平成27年6月分の特例給付の支給を受ける方は該当になりません。

対象児童 平成27年6月分の児童手当の対象児童

支給額 対象児童1人当たり3000円

提出期限 12月1日(火) 消印有効

申請・問合せ 子育て支援課 医療手当係(内線3285)

各総合支所福祉課(菖蒲・内線146/栗橋・内線238/鷺宮・内線166)

くことを目的として、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットについては、春日部年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 048-737-7112

市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) 各総合支所市民課(菖蒲・内線121/栗橋・内線215/鷺宮・内線126)

# 第17回しみん農園久喜収穫祭

日時 11月21日(土) 9時30分～13時(模擬店は10時から)

場所 しみん農園久喜(緑風館)

内容 農園利用者が収穫した農産物の品評会、うどん、そば、もち等の各種模擬店

主催 しみん農園久喜収穫祭実行委員会

問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)

係(内線2862)

## 「カードでお金」「車で資金」などの看板にお困りの方へ

街なかにある「カードでお金」「車で資金」と書かれた看板を見たことがありますか。

勝手に貼られてしまったこれらの看板は、ヤミ金融業者の顧客を勧誘するもので、違法広告です。

自宅の塀や駐車場のフェンスなどに無断で貼られた場合は、埼玉県屋外広告物条例に

基づいて、直ちに取り除くことができます。

また、こうした看板を発見した時や撤去にお困りの場合は、ご連絡ください。

問合せ 建設管理課管理調査係(市役所第二庁舎内/内線113) 各総合支所建設課(菖蒲・内線282/栗橋・内線254/鷺宮・内線233)

## 久喜市営釣場終了のお知らせ

### (清久大池・西池)

皆さんにご利用いただいていた久喜市営釣場(清久大池・西池)は、平成28年3月31日(木)をもって終了します。

問合せ 商工観光課観光係(内線2883)



▲昨年開催された収穫祭の様子

# 菖蒲地区・鷺宮地区 人権のつどい 開催

小・中学校の児童生徒が、差別のない社会を目指すためにはどうしたらよいか、日常感じていることや訴えたいこと。また、学校生活や将来の夢などの作文を発表します。市民の皆さんも人権について考えてみませんか。ご来場をお待ちしています。

※手話通訳者を配置します。入場料は無料です。

**問合せ** 菖蒲地区「人権のつどい」・少年の主張大会：菖蒲総合支所総務管理課（内線215）／生涯学習課人権教育係（菖蒲総合支所内／内線375）  
鷺宮地区「人権のつどい」：鷺宮総合支所総務管理課（内線319）／教育委員会鷺宮分室（鷺宮総合支所内／内線322）

## ◆菖蒲地区「人権のつどい」・少年の主張大会

日時 11月21日(土) 受け付け8時30分／8時55分～11時45分

場所 菖蒲文化会館（アミーゴ）

内容 小・中学生による人権標語・人権作文、少年の主張作文の発表／舞台発表：菖蒲幼稚園園児による歌の発表、あやめ保育園園児によるTAKI O・Sソーランの発表、栢間小学校児童による合唱の発表、しょうぶアンサンブル教室の演奏、久喜婦人会連合会によるフォークダンスの発表、長龍寺幼稚園園児による和太鼓の演奏、菖蒲中学校生徒によるよさこいソーランの発表／人権啓発用行灯、市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴（久喜市分）、吹き流し、ペットボトルロケットの掲出、しょうぶ会館事業の作品等展示  
※託児あり（11月18日(水)までに予約）

## ◆鷺宮地区「人権のつどい」

日時 12月12日(土) 受け付け9時／9時15分～12時15分

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）

内容 小・中学生による人権作文の発表／出演団体による発表：鷺宮保育園・鷺宮第二保育園「合唱・合奏」、鷺宮マーチングバンド「マーチング」、東鷺宮小学校「合奏」、鷺宮高等学校吹奏楽部「吹奏楽」、地域間交流団体ASKAスポーツクラブ「新体操」など／市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴（久喜市分）の展示、園児による人権絵画等の展示、福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布  
※託児あり（12月4日(金)までに予約）  
主催 久喜市人権啓発鷺宮実行委員会  
後援 久喜市、久喜市教育委員会

# ひとり親家庭児童就学支度金支給制度を ご利用ください

母子家庭、父子家庭または養育者家庭の子どもが、中学校へ入学するときに就学支度金を支給します。

支給額 1万円

支給要件 次の①から③までの全てに該当する方

- ①養育している子どもが、平成28年4月に中学校入学予定であること
- ②市民税非課税世帯であること（申請者、同居している扶養義務者が対象）

## 11月は児童虐待防止推進月間です

### 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の発達や人格形成に重大な影響を与えます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

#### ◆子育て中の方へ

子どもは思いどおりにならないものです。また、子育てには不安や悩みはつきものです。

- ・こんなときは、迷わず相談を
- ・どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている
- ・思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう

③生活保護受給中でないこと

申請期限 12月25日(金)

申請方法・問合せ 支給申請書（子育て支援課または各総合支所福祉課で配布）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、子育て支援課医療手当係（〒

346-8501 所在地記入不要／内線3286）または直接、各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）へ

#### ◆地域の皆さんへ

子育て中の親の話し相手やあいさつ・声掛けなど、親子が孤立しないように見守ってください。

周囲の皆さんの「気づき」と連絡する「勇気」が子どもだけでなく、虐待をしようとする親も救うことになります。

平成27年度「児童虐待防止推進月間」標語「もしかして あなたが救う 小さな手

相談・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3282）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線239／鷺宮・内線166）／中央児童相談所 ☎048・775・4152（共通ダイヤル 189）

# 平成27年度 栗橋やさしさ・ときめき祭り

栗橋やさしさ・ときめき祭りでは、展示・販売・相談・体験などさまざまな企画を用意しています。皆さんの来場をお待ちしています。

日時 11月15日(日) 10時～14時

※雨天決行

場所 栗橋文化会館(イリス) / 栗橋B&G海洋センター

内容 農業・商工・環境・福祉・健康等の各コーナーでの展示・販売、相談、フリーマーケットや体験コーナー等

主催 栗橋やさしさ・ときめき祭り実行委員会

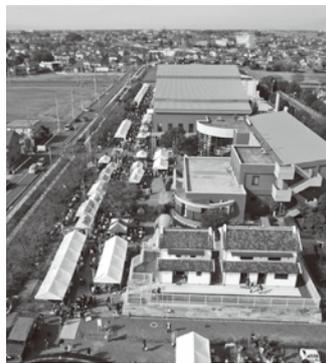
共催 久喜市商工会

後援 久喜市、久喜市社会福祉協議会、JA埼玉みずほ農業協同組合、栗橋コミュニティ推進協議会

問合せ 同祭り実行委員会事務局(栗橋総合支所市民課内/内線217)

問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

## 本多静六記念館企画展



日程 11月16日(月)～平成28年3月27日

(日) 9時～17時

※土曜日、祝日は休館

場所 本多静六記念館(菖蒲総合支所5階)

内容 本多静六を支えた妻銚子(日本)

料金 無料

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線371)

## 第5回街かどコンサート

懐かしの曲を冬の気配を感じながら、マンドリンとチェロの二重奏でお楽しみください。

日時 11月21日(土) 19時～19時30分

場所 久喜総合文化会館ふれあい広場

※雨天の場合、同館1階ロビーで行います。

問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

## 連載 久喜歴史だより(第49回)

### 泰山頽ちて梁木壊る

### 「中島撫山の墓」とその一族



▲中島撫山の墓

久喜市本町一丁目の光明寺に、中島撫山の神式の墓があり、市の有形文化財に指定され、撫山先生の略歴を記した案内板も設置してあります。

中島撫山は、明治44年(1911)6月24日に亡くなり、同月27日に埋葬されました。

現在、市公文書館に保存されている拓本から、孫の隲臣(長男靖の子)撰の墓誌も一緒に埋められたことが分かっています。隲臣は、祖父の死に対して、孔子が自分の死を予知して歌った「泰山頽ちて梁木壊る」の言葉を引用して、その功績を称えています。

墓域には、撫山の墓のほかにも、①撫山の妻、②・③撫山の妹・弟、④・⑤撫山の長男靖とその妻子、⑥撫山の六男田の子など、9基の墓に、総勢10人の方が撫山と一緒に静かな眠りにしています。

それぞれの墓に彫られた文字と人間関係は、おおむね次のとおりです。



- ①「撫山先生配電田氏之墓」(撫山の後妻よし「さくともいう」の墓)
- ②「うた刀自のはか」(撫山の実妹有冬の墓)
- ③「杉陰中嶋先生之墓」(撫山の異母弟榮之甫の墓。当時南画家として活躍した人物です)
- ④「綽軒中嶋先生之墓」(撫山の長男靖の墓。現在の栃木市内に明誼学舎を設立し、地元の教育に活躍した人物です)
- ⑤「麻須刀自墓」(靖の先妻麻須「やすともいう」の墓)
- ⑥「綽軒先生配小林氏之墓」(靖の後妻美津の墓)
- ⑦「やへ長兒のはか」(靖の長女八重の墓)
- ⑧「關雄墓」(靖の長男関雄の墓)
- ⑨「中島敬・敏両兒墓」(田人の子どもの敬と敏の二人の墓)

「中島撫山の墓」を訪れた際に、その一族の墓にも目を向けてみると、新しい発見があるかもしれません。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

## 自転車教室

近年、自転車への注目が高まっています。楽しく安全に自転車を利用するために、もう一度ルールやマナーを確認してみませんか。

日時 11月15日(日) 10時～12時  
※雨天中止

場所 総合運動公園内の市民プール前駐車場  
内容 自転車運転講習(筆記、自転車による実技)  
対象 18歳以上の市内在住者  
定員 30人(申込順)  
持物 動きやすい服装、運動靴(サンダルは不可)

※自転車はこちらで用意しますが、お持ちの方は自転車でお越しください。  
申込方法・問合せ 電話で、生活安全課交通係(内線2635)へ

## 下水道に油を流すと大変です

家庭や工場で発生した汚水排水は、敷地内の排水管を経由して下水管に流れています。

排水管や下水管は、人間でいう血管にあたります。

人間が、不規則な食生活を繰り返していると、血液中のコレステロール濃度が上がり、血管を詰まらせる病気を起こしてしまいます。

それと同じく、家庭等から残った油を直接流すと、排水管や下水管の中で油が固まり、下水の流れが悪くなり、最悪

は、トイレ等が使えない状態になってしまいます。

このような状態にならないためにも次のことを守ってください。

- ・古い油は、布などに吸い込ませるか、市販の薬品で固めて、燃やせるごみで出してください。
- ・鍋や皿についた油污れは、拭き取ってから洗いましう。

◆飲食店の皆さんへ  
グリース阻集器の適正な維

## 野焼き(野外焼却)は禁止されています

屋外でゴミ等を燃やす野焼き(野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

煙や臭いが発生し、周辺の方の迷惑になるだけでなく、

ダイオキシン等の有害物質の発生原因となりますので、野焼きはやめましょう。

なお、農家の方が農業を営むために行う焼却は除外されています(家庭菜園、貸農園

靴(サンダルは不可) ※自転車はこちらで用意しますが、お持ちの方は自転車でお越しください。

持管理が必要です。維持管理を怠ると、店内の排水管等が詰まり、営業ができない状態になってしまいます。

また、店内で廃水が溢れてしまい、衛生上の問題も発生します。

日ごろの備えは大切です。阻集器の清掃を行わないと能力が低下します。日々の清掃を必ず行ってください。

問合せ 下水道業務課排水設備係(鷺宮総合支所内/内線277)

くらしの110番  
トラブル情報

## 急増中! アダルトサイトの不当請求

### 【相談事例1】

パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし、「18歳以上」をクリックしたら、突然「登録完了、2日以内なら6万円、それ以降は9万円を支払うように」という請求画面が張りついた。支払わないといけないか。請求画面を消したいがどうしたらよいか。

### 【相談事例2】

スマートフォンで漫画同人雑誌の画像をダウンロードしたらアダルトサイトに登録となり、10万円を請求された。「間違って登録した人は退会メールをください」と書いてあったのでメールをしたら、次々と知らない業者から請求メールが届くようになった。

### 【ポイント】

パソコンやスマートフォンで、「無料」と思っ、アダルトサイトにアクセスしたら登録となり、請求画面が消えない。「業者から電話やメールでしつこく請求がくる」という相談が多く寄せられています。

サイト業者は、利用者を巧みにサイトへ誘導し会員登録したかのように思わせ、高額

料金を請求します。また、期限までに支払わなければ法的措置を取ると脅して、連絡させるように仕向けます。

慌てて電話やメールなど、業者に連絡を絶対にはいけません。

### 【アドバイス】

- ①興味本位や安易なアクセス、ダウンロードは禁物です。
- ②業者から電話やメールが続いても連絡を取ってはいけません。料金を請求されても利用してなければ支払う必要はありません。
- ③受信・着信拒否機能の利用やメールアドレスの変更、最新のウイルス対策ソフトの導入も有効です。
- ④請求画面を消す方法は、情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしてください。

### 困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部  
☎048・734・0999  
月・金曜日/9時～16時  
市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。  
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

## ★わがやの アイドル



おだ がわ こはる  
小田川 来春ちゃん(2歳)  
(久喜東)  
乙女のポーズ

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

### ★久喜市のために

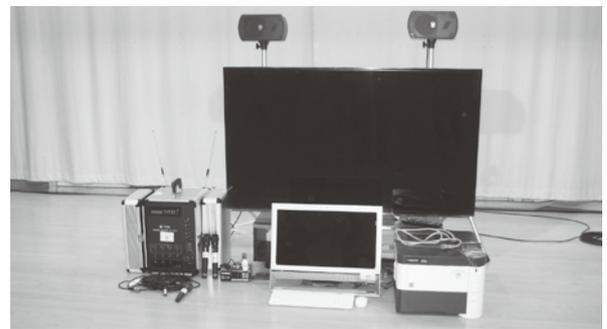
(株)ノジマさん LEDデスクライト19個、シンプル  
電話機12個、USB4ポートACチャー  
ジャー4個、LEDシーリング2個

## 宝くじ助成による設備整備を 実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの  
社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入  
を財源に、コミュニティ活動に必要な設備の整備  
等に関する事業に助成を行っています。

### 平成27年度助成事業

・葛梅町内会 (移動用ポー  
ダブルアンプセット一式、  
パソコン、プリンター、  
デジタルカメラ、テレビ、  
物置、金庫等集会所備品)



問合せ 自治振興課市民活動推進係 (内線2625)

## くき市民特派員レポート

### 久喜市梨組合主催 梨まつり

担当: 石黒記者

8月22日(土)、久喜市の代表的な特産物である梨の旬  
を迎え、久喜市梨組合主催で梨まつりが行われました。  
イベントでは、梨の皮むきコンテスト(タイム  
チャレンジ)や重さ当て、梨料理の試食などで訪れる  
人々を楽しませ、久喜特産の梨をアピール。

久喜市梨組合組合長の鈴木さんと同組合の内田さん  
にインタビューをしたところ、「梨は、久喜を代表する  
産業であり、生産者はおいしい梨を作ろうと、一生  
懸命日々努力し、久喜の梨は埼玉県内でも高評価を得  
ている。市民の皆さんにもこの久喜の梨の良さを知っ  
てもらいたいと何年からこの梨まつりを行っていま



す。特に彩  
玉は埼玉独自の品種  
で、自信をもって作っ  
ているので、ぜひ食べ  
ていただきたい」と話  
していました。

### 静御前墓前祭

担当: 蓮見記者

9月15日(火)、静御前の墓前祭が行われました。源義  
経の奥州出向を聞いた静御前はその後を追いましたが、  
旅の途中で義経討死の報を知り、悲しみのあまり  
病に倒れ、この地で亡くなったといわれています。

命日とされる9月15日、地元のボランティア団体  
「静御前遺跡保存会」の皆さんが毎年墓前祭を行って  
います。

当日は、澄んだ秋空の下、僧侶の読経の後、琴の演  
奏が行われ、静かな気持ちで、静御前を偲びました。

なお、翌日の16日はカスリーン台風による水害の  
あった日です。利根川  
上流河川事務所では16  
日を治水の日として、  
静御前をイメージキャ  
ラクターとして、治水  
事業の広報を行って  
います。



# 写真ニュース

## 平成27年度久喜地区「平和と人権のつどい」



▲小・中学生による人権作文の発表



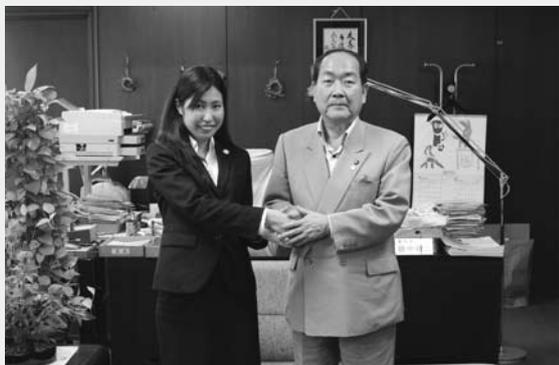
▲被災地の復興への願いを込めた折鶴

9月12日(土)、久喜総合文化会館で、平成27年度久喜地区「平和と人権のつどい」が行われました。

当日は、人権作文の発表や保育園、幼稚園、小学校、活動団体などの皆さんによるアトラクションなどが行われました。

また、会場内外には57,075羽の折鶴、埼玉10万人メッセージ、埼玉愛の鐘、平和の絵画などの児童生徒の思いが込められた作品が展示されました。

## 青年海外協力隊員表敬訪問



9月18日(金)、青年海外協力隊員として、セネガル共和国に2年間赴任する原田美咲さん(菖蒲町菖蒲在住)が、田中市長を表敬訪問しました。

原田さんは家畜農家に対して、生産・技術の指導などを行う予定です。

## 中学生が市長を表敬訪問

全国大会に出場した中学生が、9月10日(木)に田中市長を表敬訪問しました。



▲全日本中学校陸上競技選手権大会(男子400m)に出場した久喜中学校3年の明石昂樹さん



▲全国中学校水泳競技大会(男子100mバタフライ)に出場した久喜中学校2年の酒井静さん



▲全国中学校水泳競技大会(女子200・400m自由形)に出場した菖蒲中学校3年の平川桜さん



▲全国中学校水泳競技大会(女子100・200m平泳ぎ)に出場した鷲宮東中学校2年の古関郁香さん



# 注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。  
市役所や公的機関がマイナンバーを電話で通知したり、照会することはありません。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
菖蒲総合支所 ☎85-1111  
栗橋総合支所 ☎53-1111  
鷲宮総合支所 ☎58-1111



## お知らせ

### 11月は「いじめ撲滅 強調月間」です

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

#### 電話相談窓口

##### ◆よい子の電話教育相談

・子ども専用（18歳以下）  
☎0120・86・3192  
・保護者専用  
☎048・556・0874

受付時間 24時間365日対応

・Eメール soudan@spced.jp  
・いじめメール相談フォーム



▲QRコード

#### ◆埼玉県警察少年サポートセンター

・ヤングテレホンコーナー

☎048・861・1152

受付時間 月～土曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

#### ◆子どもスマイルネット

☎048・822・7007

受付時間 毎日 10時30分～18時（祝日、年末年始を除く）

#### ◆埼玉いのちの電話

・こどもライン（18歳以下）

☎048・640・6400

受付時間 金・土曜日 15時～21時30分

・相談電話

☎048・645・4343

受付時間 24時間365日対応

#### ◆さいたまチャイルドライン

・子ども専用（18歳以下）

☎0120・99・7777

受付時間 毎日 16時～21時（年末年始を除く）

#### ◆埼玉県こころの電話

☎048・723・1447

受付時間 月～金曜日 9時～17時（祝日、年末年始を除く）

#### ◆子どもの人権110番

☎0120・007・110

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問合せ 県青少年課 ☎048・830・5858

### 障害者用駐車場 マナーアップキャンペーン

県では、障害者用駐車場の適正な利用を進めるためのキャンペーンを実施し、11月1日から12月9日までがこの強調期間となっています。障害者用駐車場の設置目的や、必要とする方が駐車できずに困っていることなどを呼び掛け、駐車場の利用に関する「マナーアップ」に取り組みます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ 県福祉政策課 ☎048・830・3223

### 検察審査員に選ばれたら ご協力をお願いします

「交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。納得できない」というような方のために、検察官のした処分の正当性を審査する機関として検察審査会があります。検察審査会では11人の審査員により審査が行われます。審査員は、選挙権を持つ皆さんの中からくじで選ばれます。審査員に選ばれたら、市民の代表としてご協力をお願いします。

この制度をドラマ形式で紹介

介したDVDの貸し出しを行っています。希望する方は、お問い合わせください。

問合せ さいたま地方裁判所内さいたま第一検察審査会事務局 ☎048・863・8714

### 秋季全国火災予防運動週間 11月9日(月)～15日(日)

◆点検してまずか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、誰でも簡単に自分で点検(作動確認)ができるようになっていきます。月に一回程度、正常に作動するか確認しておきましょう。

◆放火されない・させない環境づくり

全国的に火災原因のトップは放火です。家や建物の周囲に燃えやすい物を置かない、ごみは収集日の朝に出す、日ごろから隣近所と声を掛け合うなど、地域ぐるみで放火の防止をしましょう。

問合せ 久喜消防署管理指導課 ☎21・2712

### 労働保険適用促進強化期間 11月1日(日)～30日(月)

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失

業した場合に必要な保険給付等を行っています。労働者を一人でも雇用している事業主は原則として、労働保険の加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、手続きを行うようお願いいたします。なお、手続き指導および加入勧奨を受けたにもかかわらず、自主的な加入手続きを行わない事業主には、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203



## 募集

### 彩の国エコぐらめ協力店

県では、食品の無駄や廃棄物を減らす取り組みに、ご協力いただける事業者を募集します。取り組みは、県ホームページで紹介します。

応募方法・問合せ 登録申請書（ホームページ）<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/eo-gourmethnl>からダウンロード可）に必要事項を記入の上、郵送またはFAX・Eメールで、県資源循環推進課（☎048・830・4791）へ

### 埼玉県地球温暖化防止活動推進員

県では、地球温暖化防止の普及啓発にご協力いただく「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

任期 平成28年4月から2年間  
申込期限 11月30日(月)  
申込方法・問合せ ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suisinin.html>)で募集要領を確認の上、県温暖化対策課（☎048・830・3033）へ

### 自衛官

防衛省では、自衛官募集の

受け付けを行います。

### 陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）

試験日 平成28年1月9日(土)～11日(祝)

※いずれか1日を指定されません。

応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、17歳未満の中学校を卒業（見込みを含む）の男性の方で、中学校長の推薦のある方

受付期限 12月4日(金)  
◆陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

試験日 一次 平成28年1月23日(土)／二次 平成28年2月4日(木)～7日(日)

※いずれか1日を指定されません。

応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、17歳未満の中学校を卒業（見込みを含む）の男性の方

受付期限 平成28年1月8日(金)  
問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

### 久喜看護専門学校

#### 看護学生

看護師を目指す学生を募集します。

○一般入学試験（社会人含む）

出願期間 A試験 11月10日(火)～20日(金)／B試験 平成28

年1月5日(火)～15日(金)／C試験 平成28年2月9日(火)～19日(金) どちらも消印有効

試験日 A試験 12月5日(土)／B試験 平成28年1月30日(土)／C試験 平成28年2月27日(土)

試験会場 同校（本町5の10の12）

試験科目 国語総合（古文・漢文を除く）、英語Ⅰ・Ⅱ、面接

出願資格 ①高等学校を卒業または平成28年3月に卒業見込みの方 ②大学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験に合格した方 ③①・②と同等以上の学力と認められた方

※②・③は平成28年4月1日現在で18歳以上の方

問合せ 同校事務局 ☎23・3131

### 環境アドバイザー・環境教育アシスタント

県では、地域の環境保全活動を推進し、子ども達の環境学習をサポートする「環境アドバイザー」・「環境教育アシスタント」を募集します。

任期 平成28年4月から2年間  
申込期限 12月2日(水)

申込方法・問合せ ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankeyougakusyuu>)

html)で募集要項を確認の上、県環境政策課（☎048・830・3041）へ



## 催し・講座

### 久喜市高齢者大学校友会 作品展示会

高齢者大学卒業生で組織する校友会が日ごろの趣味活動の成果を展示します。

日程 11月27日(金)～29日(日) 9時30分～17時

※最終日は15時まで

場所 中央公民館

内容 書道・硬筆・絵画・手工芸・写真・陶芸・絵手紙・園芸等

入場料 無料  
問合せ 同実行委員長 高野 たかの ☎22・1527

### 鷺宮地区青少年育成大会

日時 11月21日(土) 10時～12時  
場所 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）

内容 「青少年の主張」作文発表、「家庭の日」ポスター展示、作品の表彰

入場料 無料  
主催 鷺宮地区青少年育成推進員協議会

問合せ 鷺宮総合支所市民課（内線132）

## 第27回啓和まつり

毎年恒例の啓和まつりを開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

また、まつり模擬店での販売や利用者の付き添いなど、ボランティアを募集しています。希望される方はお問い合わせください。

日時 11月14日(土) 10時～14時

場所 久喜けいわグラウンド  
(六万部1435)

内容 施設紹介、利用者作品展、実演、即売、福祉バザール、模擬店、アトラクション  
問合せ 久喜けいわ 篠田 22・8788

## 久喜地区彩愛クラブ (旧老人クラブ)連合会

### 女性部作品展示会

久喜地区彩愛クラブ連合会の女性部主催による創作作品の展示を行います。皆さんお誘い合わせの上お越しください。

日程 11月18日(水) 12時～16時30分  
11月19日(木) 9時30分～15時30分

※18日の体操講座は13時からで、30分程度

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室  
内容 手芸、書道、陶芸、絵画等の展示、椅子に座ってできる体操講座

問合せ 社会福祉課社会福祉係(内線3224)

## 県立久喜特別支援学校 第31回いちごまつり

「こころをひとつに うたおう おどろう ハッピースマイル」

日ごろの学習の成果を、児童・生徒が力いっぱい発表します。

日時 11月21日(土) 9時50分～14時

場所 同校(上清久1100)  
内容 小学部・中学部・高等部による学習発表会および作品展、高等部による「あそびのコーナー」、同窓会・PTA・作業所の販売等  
問合せ 同校 23・0081

## 県立騎西特別支援学校 第26回きょう祭

日時 11月21日(土) 9時30分～14時

場所 同校(加須市上種足888の1)

内容 ステージ発表、作品展、模擬店(生徒作業学習の製品販売等)ほか  
問合せ 同校 73・3510

## 埼玉県美術展覧会 入選作品展

第65回埼玉県美術展覧会に入選した作品のうち、市内在住の方の作品を公開します。

日程 11月27日(金)～30日(月) 9時30分～16時30分  
※初日は13時から、最終日は15時まで

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

入場料 無料  
問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

## 埼玉伝統芸能フェスティバル

「鷲宮催馬楽神楽・熊谷歌舞伎の世界」

日時 平成28年1月17日(日) 開場12時30分/開演13時

場所 彩の国さいたま芸術劇場大ホール

出演 熊谷歌舞伎の会(熊谷市)、鷲宮催馬楽神楽保存会(久喜市)、川角獅子舞保存会(毛呂山町)

入場料 無料

主催 埼玉県、(公財)埼玉県芸術文化振興財団

申込期限 11月1日(日)～25日(水) 必着(要事前申し込み、超えた場合抽選)

申込方法 ホームページ・Eメール・はがき・FAXで、(1回申し込みにつき4人まで)

①代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号

②観覧者全員の氏名・年齢を明記の上、県文化振興課「伝統芸能フェスティバル」係(〒330-0930 さいたま市浦和区高砂3の15の1) FAX 048-830-4752

Eメール a287501@pfsaitama.lg.jp / ホームページ http://www.pfsaitama.lg.jp/a0305/denogeino-h27.html

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

「わたしたちはみんな、アーティスト!」

芸術体験をしてみませんか。

日時 11月23日(祝) 11時～16時

場所 アスタホール(加須市旗井1461の1)

内容 しめ縄・クリスマスリース作り、ハンドアート、藍染体験、絵本から聞こえるピアノとフルートのコンサート(15時から)など

費用 各ブース100円～500円(材料費/チケット制)

申込み 不要

問合せ NPO法人うりんこくらぶ 根崎 090・9821・5930

※この事業は、埼玉県文化振興基金助成事業です。



## 合同防災訓練開催

日時 11月15日(日) 10時～12時  
 場所 久喜駅東口駅前広場  
 内容 AED訓練、煙脱出体験、三角巾の使い方、簡易担架作成、救急車・消防車の展示、初期消火訓練など  
 主催 久喜東地区コミュニティ協議会、太田小地区コミュニティ協議会  
 後援 久喜市、久喜消防署東分署  
 問合せ 久喜東地区コミュニティ協議会 今井 22・5004

## 里親入門講座

日時 11月28日(土) 13時30分～16時  
 場所 蓮田市中央公民館研修室(蓮田市東6の1の8)  
 内容 里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質問や情報交換など  
 申込期限 11月26日(木)  
 申込み・問合せ 県中央児童相談所 ☎048・775・4152

## 第8回 公開講座

日時 11月21日(土) 開場13時20分／開演13時40分  
 ※入場無料  
 場所 アスカル幸手さくらホール(幸手市大字平須賀2

## 380の1

内容 第1部 ①医療講演「風邪は万病のもと」②「おなかの風邪 ノロウイルス」第2部 ③医療スタッフによる栄養相談・健康測定(ロコモ度テスト、骨密度測定、血管年齢測定など)  
 ※第2部の健康測定は定員制  
 講師 ①三島秀康さん(東埼玉総合病院病院長) ②松村千秋さん(東埼玉総合病院感染制御室科長)  
 申込み 不要  
 問合せ 東埼玉総合病院地域医療推進部地域連携課 ☎40・1318

## くきパパ

～落ち葉を使って遊ぼう&パ交流会～  
 日時 11月28日(土) 13時30分～16時  
 場所 やさいCAFEBIーンず(久喜北小学校隣)  
 内容 子どもと一緒に落ち葉を使ってお面作り／パパが笑顔になるための交流会  
 対象 関心のある親子  
 ※ママの同伴可  
 定員 10組(申込順)  
 費用 200円(材料費)  
 申込開始 11月10日(火)  
 申込方法・問合せ 電話またはEメールで、子育てネット

## 子育て講演会「子どもの病気と病院のかかり方」

～診療室ではなかなか聞けないことを、小児科の医師から聞いてみましょう～  
 日時 12月10日(木) 10時～12時  
 場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1～3  
 講師 高木学さん(扶顛堂たかぎクリニック院長)  
 対象 どなたでも  
 定員 50人(申込順)  
 費用 100円(資料代)  
 託児 20人(申込順)  
 申込開始 11月18日(水) 14時  
 申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 金井 ☎080・9527・7354

## 子育てサポート講座

日時 12月1日(火) 10時～12時  
 場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1～3  
 内容 子どもの発達や上手なかわり方を学びます。

## 講師 竹内理恵子さん(竹内助産院院長)

対象 子育てをサポートしたいと考えている方  
 定員 40人(申込順)  
 費用 100円(資料代)  
 託児 応相談  
 申込開始 11月10日(火) 14時  
 申込み・問合せ 久喜子育てネットワーク・久喜んこ 庄司 ☎080・5684・8311  
 ※「保育ボランティア養成講座」のステップアップ講座は公開講座として開催します。  
 ※この講座は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

## 下水道水循環センター探検ツアー

～県民の日協賛行事～  
 下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。  
 日時 11月14日(土) 10時～15時  
 場所 古利根川水循環センター(吉羽772の1/久喜駅東口から徒歩20分)  
 申込み 不要(実施時間内に直接お越しください。)  
 問合せ (公財)県下水道公社古利根川支社 ☎22・3819

### 偕楽荘介護体験講座

① 久喜市独自の高齢者福祉サービス

日時 11月14日(土) 10時～12時  
② 身体のしくみと褥瘡(床ずれ)のしくみ

日時 11月14日(土) 13時～15時  
講師 小岩淳也さん(モルテン営業本部)

③ 高齢者の食事作りとレシピ  
日時 11月28日(土) 10時～12時

④ 偕楽荘支援員プチ体験①  
日時 11月28日(土) 13時～15時

⑤ 偕楽荘支援員プチ体験②  
日時 12月5日(土) 10時～12時

⑥ 実際に地域に出掛ける車椅子体験  
日時 12月5日(土) 13時～15時

【1～6共通】  
場所 偕楽荘介護者教育室(上清久930)

対象 市内在住の中学生以上で高齢者福祉や介護に関心のある方

定員 各12人(超えた場合抽選)

費用 無料(施設の食事を希望する方は309円)

申込期限 各開催日の3日前  
申込み・問合せ 偕楽荘 ☎21・0307

### 鶴寿荘体験講座

日時 11月21日(土) ①10時～13時 ②13時～15時

場所 鶴寿荘介護老人福祉施設(北青柳1364)

内容 ①認知症サポーター養成講座、介護者体験談、介護食(常食・きざみ食・みじん食・ミキサー食・ソフト食)の試食 ②車いす講習、施設見学

※12時の介護食の試食からの見学

参加も可

定員 各20人(超えた場合抽選)

費用 無料(施設の食事を希望する方は350円)

申込期限 11月16日(月)

申込み・問合せ 鶴寿荘 ☎23・6288

### ひとり親家庭の親等のパソコン教室

日程 11月24日(火)～26日(木) 全3回 各10時～16時

場所 わかばコミュニティルーム(鶴ヶ島市大字藤金845の1)

内容 仕事に役立つパソコン講座&就業支援セミナー(ワードかエクセルを選択)

対象 ひとり親家庭の親または寡婦

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料

主催 (公財) 埼玉県母子寡婦福祉連合会

申込期限 11月11日(水) 必着  
申込方法・問合せ 往復はがき

き(一人一葉)またはEメールで、「パソコン教室(第6回)」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、同連合会(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6の5/県浦和合同庁舎内) ☎048-822-1951 / Eメール info@saiboren.or.jp) へ



### 栗橋B&G海洋センター

健康づくり教室(生活筋力向上ゆっくりプログラム)  
日時 11月17日・24日、12月1日・15日・22日 各火曜日 11時～12時

場所 第2体育室

定員 各20人(当日会場先着順)

費用 各300円

持物 運動のできる服装、タオル、飲み物

### しみん農園

◆農業者トレーニングセンター

◆シフォンケーキ作り教室  
日時 12月10日(木) 9時30分～12時30分

内容 埼玉県産の米粉を使っ

たシフォンケーキ作り  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 12人(申込順)  
費用 400円  
持物 エプロン、三角さん、ふきん、容器、筆記用具  
申込開始 11月10日(火) 12時30分  
申込方法・問合せ 電話で、菖蒲総合支所環境経済課(内線270) へ  
※参加者が5人に満たない場合は、中止します。

### いきいき温泉久喜

◆健康体操  
日時 11月17日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談  
日時 11月18日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査・健康相談

◆いきいき温泉まつり  
日時 11月19日(木) 10時～15時

内容 利用者によるカラオケ発表会など

◆パドル健康体操  
日時 11月25日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

## 児童センター

☎21・8181

### ①もちつき大会

日時 12月6日(日) 10時30分  
定員 80人(申込順)  
費用 100円

### ②幼児クリスマス会

日時 12月17日(木) 10時  
対象 幼児とその保護者  
費用 200円

### 【①・②共通】

申込期間 11月15日(日) 9時～  
11月29日(日)  
申込方法 費用を添えて、直接、児童センターへ

## 鷺宮児童館

☎58・7054

### ◆わくわくランド

日時 12月2日(水) 10時30分  
内容 クリスマスリースの製作  
対象 幼児とその保護者  
定員 20組(申込順)

申込期間 11月11日(水)～18日(水)  
※休館日を除く  
申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

## 公民館

### 中央公民館

☎21・1550

◆久喜市公民館連絡協議会事業  
「人権講座」

日時 11月27日(金) 10時～11時30分

場所 鷺宮公民館大ホール

内容 人権問題講演会

講師 県人権推進課職員

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 100人(当日会場先着順)

費用 無料

※手話通訳を配置します。

### 南公民館

◆お正月のフラワーアレンジメント講座

日時 12月27日(日) 9時～12時

場所 中央公民館創作室

内容 初心者でも簡単に生けられる、新年を迎えるための

フラワーアレンジメント作り

講師 石原智香子さん

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 16人(超えた場合抽選)

費用 1500円(材料費等)

持物 筆記用具、エプロン、汚れてもよい服装

申込期限 12月4日(金) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき(一葉につき2人まで)に

講座名・住所・氏名・電話番号を明記の上、中央公民館(〒

346-0003 久喜市久喜中央4の7の7/☎21・1

550)へ

### 青葉公民館

◆折り紙教室

日程 12月4日・11日・18日

各金曜日 13時30分～16時

場所 青葉公民館会議室1・2

内容 紙工作の作品を作る

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料(材料費別)

申込期限 11月20日(金) 必着

申込方法・問合せ 直接または往復はがき(同世帯一葉)

で、「折り紙教室」・住所・氏名・電話番号を記入の上、

東公民館(〒346-0001

6 久喜市久喜東1の27の20

/☎21・8030)へ

### 鷺宮公民館

☎58・8144

◆簡単にできる韓国料理&はじめての韓国語

日程 ①12月12日 ②平成28

年1月9日 ③平成28年1月

23日 各土曜日 9時30分～

12時

場所 鷺宮公民館実習室・会議室2

内容 ①韓国風わかめスープ

②本格キムチづくり ③韓国

語(韓国語のあいさつ等)

講師 崔順鍋さん・金貞順さん

対象 市内在住者

定員 20人(申込順)

費用 2000円

申込開始 11月11日(水) 9時

申込方法 直接または電話で、鷺宮公民館へ

## 市立図書館

### 中央図書館

☎21・0114

### ◆名作映画会

日時 11月21日(土) 14時

内容 「プーベの恋人」(1

963年イタリヤ・フランス

作品 クラウディア・カルデイ

ナレ(ほか) 106分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆ぬいぐるみの図書館おとまり会

日程 12月23日(祝) 14時おは

なし会とチェックイン(ぬいぐ

るみお預け) / 12月25日(金)

13時～26日(土) 17時チェック

アウト(ぬいぐるみお迎え)

場所 中央図書館2階会議室

内容 ぬいぐるみと一緒にお

はなし会に参加した後、ぬい

ぐるみだけ図書館にお泊りし

ます。お迎え時に、ぬいぐる

みたちの図書館探検の様子を

記録した「おとまり証明書」

をプレゼントします。

対象 3～12歳の子どもとぬ

いぐるみ(ぬいぐるみは1人

1体)で、おはなし会とチェッ

クアウトの時間に参加できる方

※前回参加した方は申し込み

できません。

※幼児の参加には、保護者の

方の同伴をお願いします。

定員 8人(申込順)

費用 無料

申込期間 11月21日(土)～12月

9日(水)

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

※11月23日(祝)～12月1日(火)は

電話のみ受け付け。

※受け付け時に、ぬいぐるみ

の特徴なども伺います。

### ◆休館のお知らせ

中央図書館は、特別整理等

のため、11月23日(祝)から12月

1日(火)まで休館します。

この期間中は、中央図書館、

東・西の両公民館図書室での

貸し出しはできません。

また、特別整理期間中は、

中央図書館所蔵の資料のイン

ターネット予約と市内の他の

図書館への貸し出しもできま

せんので、ご了承ください。

なお、中央図書館正面玄関右

側のブックポストは、図書・

雑誌・紙芝居の返却に限り、

期間中も利用できます。

### 菖蒲図書館

☎87・1388

### ◆大人の折り紙教室

日時 12月12日(土) 10時30分～

11時30分

場所 菖蒲文化会館(アミー

ゴ)多目的室

内容 冬を折る

講師 伊藤三鶴さん

定員 15人(申込順)

費用 無料

持物 はさみ、のり

申込開始 11月21日(土) 10時

申込方法 直接または電話で、菖蒲図書館へ

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	11月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	11月24日(火) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	12月16日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	12月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	日曜特設相談 11月15日(日) 10時～15時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	11月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
	12月4日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は休み明 けの平日から)	12月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月21日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	平成28年1月4日(月) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する)	11月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	11月17日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ してください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	11月30日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	11月18日(水) 9時～12時/13時～15時	栗橋総合支所2階 第2会議室	栗橋総合支所市民課 ☎53-1111 (内線215)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活・就学等に関す ること)	11月25日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線344)
	12月2日(水) 14時30分～16時20分		

交通事故発生状況 9月 ※( )内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
66 (544)	0 (2)	7 (44)	73 (652)	326 (2,484)

火災・救急統計速報 9月 ※( )内は平成27年の累計			
建 物	2 (17)	急 病	304 (2,990)
車両・船舶	1 (2)	交 通	59 ( 512)
その他	1 (23)	その他	170 (1,520)
火災件数	4 (42)	救急件数	533 (5,022)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	11月13日(金) 受付：13時～13時45分 12月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成27年7月生まれ 平成27年8月生まれ
	10か月児健康診査	11月20日(金) 受付：13時～13時45分	平成27年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月25日(木) 受付：13時～13時45分	平成26年4月生まれ
	3歳児健康診査	11月24日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年7月生まれ
	乳幼児健康相談	11月19日(木) 受付：13時～14時 12月10日(木)	
	ママ・パパ教室 【要予約】	11月11日(水)・16日(月)・26日(木)・28日(土)	出産予定日が平成28年2月～4月の妊婦とその家族
	精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	11月11日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	

### 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(11月30日まで)

麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、危険ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、使用者本人の健康被害や二次的な死傷事故が多発しています。

危険ドラッグは、「合法ハーブ」、「お香」、「アロマ」など、一見違法な薬物ではないかのように販売されているケースが数多くあります。実際には麻薬や覚せい剤、またはそれらに似た作用をもつ化学物質が含まれていることがあります。絶対に買わないでください。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。また、危険ドラッグ販売店舗に関する情報等についても各問い合わせ先へお寄せください。

問合せ 幸手保健所 ☎42-1101 / 県薬務課 ☎048-830-3633

### ◆育児中ママのミニクリスマスケーキクッキング

日時 11月27日(金) 10時～12時  
場所 中央保健センター  
内容 野菜入りカップケーキでミニクリスマスケーキを作る  
講師 食生活改善推進員  
対象 乳幼児をもつ市内在住者  
定員 18組(申込順)  
費用 1組300円  
持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん(食器用、必要な方はおんぶひも)  
申込開始 11月10日(火) 9時  
申込方法・問合せ 直接または電話で、中央保健センター(☎21-5354)へ



### ◆生活習慣病予防のための食生活講習会

日程 ①12月4日(金) ②12月10日(木) 各10時～13時  
場所 ①栗橋保健センター ②鷺宮公民館  
内容 生活習慣病予防についての講話と塩分3g以下、野菜120g以上を使ったバランス食の調理実習  
講師 食生活改善推進員  
対象 市内在住者  
定員 各30人(申込順)  
費用 300円(材料費)  
持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん2枚(食器用)  
申込開始 11月10日(火) 9時  
申込期限 各会場実施日の1週間前まで  
申込方法・問合せ 直接または電話で、①栗橋保健センター(☎52-5577) ②鷺宮保健センター(☎58-8521)へ

### 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科  
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)  
受付時間  
○18時30分～21時30分…11月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)、12月6日(日)  
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分  
11月3日(祝)・23日(祝)  
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで  
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199  
受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911  
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時 / 日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)  
(医療機関案内)  
歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699  
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分  
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 11月10日(火)～12月10日(木) (11月1日～9日は広報くき10月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	11月26日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年7月生まれ
	10か月児健康診査	11月10日(火) 受付：13時～13時45分 12月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年12月生まれ 平成27年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月25日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成26年5月生まれ
	3歳児健康診査	12月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
	乳幼児健康相談	11月18日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	11月10日(火) 12月8日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	11月24日(火) 12月2日(水)	出産予定日が平成28年2月～4月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	12月4日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	12月8日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成27年7月～8月生まれ
	10か月児健康診査	11月16日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成26年12月～平成27年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月11日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成26年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	11月10日(火) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	11月17日(火) 受付：13時～13時30分 12月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年7月生まれ 平成27年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月1日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年1月～2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年3月～4月生まれ
	3歳児健康診査	11月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年7月生まれ
	乳幼児健康相談	11月30日(月) 12月7日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	12月3日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	11月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	11月24日(火) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	11月11日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者

第1回

平成28年3月13日(日)

# 久喜マラソン大会



人権標語  
その言葉  
発する前に  
考えて  
栗橋西中学校3年  
菅原 美憂

## ◆参加ランナー募集

早春の下、総合運動公園から市街地を通り、鷲宮神社を折り返しとするにぎわいのあるコースを走ってみませんか。

**申込方法** ①久喜マラソン大会公式ホームページ (<http://www.kuki-marathon.com>) から申し込むか、②専用振替払込用紙(市役所、各総合支所、各公民館、ふれあいセンター久喜、総合体育館、鷲宮体育センター、菖蒲温水プール(アクレ)、鷲宮温水プール、栗橋B&G海洋センターで配布)で、直接、郵便局へ。  
※専用振替払込用紙は、配布している大会チラシに付属しています。



**Guest Runner**  
川内優輝さん 埼玉県庁所属(久喜市在住)

第17回アジア競技大会 男子マラソン銅メダリスト

- ・2011年 テグ世界陸上(マラソン)出場
- ・2012年 カバルナ世界ハーフマラソン出場
- ・2013年 モスクワ世界陸上(マラソン)出場
- ・2014年 仁川アジア大会(マラソン)銅メダル

**申込期限** ①インターネット・携帯サイト 平成28年1月5日(火)

②専用振替払込用紙 11月24日(火)

## 部門および参加費

種目・スタート	部門	参加費	種目・スタート	部門	参加費	種目・スタート	部門	参加費		
ハーフ (定員: 3,000人)	一般男子(18歳~39歳)高校生可	3,500円	3km (定員: 1,000人)	一般男子(18歳~49歳)	3,500円	2km (定員: 800人)	小学生男子(5~6年)	500円		
	一般男子(40歳代)			一般男子(50歳代以上)			小学生男子(3~4年)			
	一般男子(50歳代)			一般女子(18歳~49歳)			小学生女子(5~6年)			
	一般男子(60歳代以上)			一般女子(50歳代以上)			小学生女子(3~4年)			
	9:00 スタート			一般女子(18歳~39歳)高校生可		高校生男子	1,500円	2km (定員: 100組 200人)	親子ペア (小学校1・2年生とその保護者)	2,500円
				一般女子(40歳代)		高校生女子	1,000円			
一般女子(50歳代)		中学生男子								
一般女子(60歳代以上)		中学生女子								

**問合せ** 久喜マラソン大会実行委員会事務局 (生涯学習課スポーツ振興係内 [菖蒲総合支所/内線368])

## ◆大会ボランティア募集

**日程** 平成28年3月13日(日)

※活動時間は4時間程度の予定(変更の場合あり)

**内容** 走路係(ランナーが安全に走行できるように、走路の確保などを行います。)

※業務の内容・配置等の詳細は、後日連絡します。(配置等は、希望に添えない場合があります。)

**応募資格** ①活動日に、指定の場所・時間で活動が可能の方 ②活動日現在、15歳以上の方(中学生は除く) ③平成28年2月ごろに開催予定の説明会に参加できる方

**定員** 30人(先着順) ※グループで申し込みの場合は1グループ5人以内です。

**申込方法** 所定の申込用紙(市役所、各総合支所、各公民館、ふれあいセンター久喜、総合体育館、鷲宮体育センター、菖蒲温水プール[アクレ]、鷲宮温水プール、栗橋B&G海洋センターで配布。市ホームページ、久喜マラソン大会公式ホームページからダウンロード可。)に必要な事項を明記の上、直接、生涯学習課または教育委員会各分室にお持ちいただくか、Eメールで、生涯学習課スポーツ振興係 ([shogaigakushu@city.kuki.lg.jp](mailto:shogaigakushu@city.kuki.lg.jp)) へ

**申込期間** 11月10日(火)~12月10日(木)

**問合せ** 久喜マラソン大会実行委員会事務局 (生涯学習課スポーツ振興係内 [菖蒲総合支所/内線368])

### 久喜市の人口

10月1日現在  
( )内は前月比

人	□ 154,490人	(-88)
男	77,216人	(-14)
女	77,274人	(-74)
世帯数	63,367世帯	(+19)

■久喜市役所(本庁舎)	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
■久喜市役所(第二庁舎)	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295 鷲宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020



この広報紙は再生紙を使用しています

この広報紙は60900部作成し、1部当たり22円(うち広告料収入を除いた市負担は1部19円)です。

発行日 平成27年11月1日(毎月1日・15日発行) ■発行 久喜市 ■編集 シティプロモーション課/〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp